

会員の皆様の学術及び制作における活躍は、写真芸術に係わる分野の発展に大きく貢献しております。これらの業績は、本学会誌の論文あるいは写真制作展示として数多く発表され、学会の斯界における権威の確立に大きく貢献しております。

これらの業績を顕彰する学会賞は創立10年を期して平成13年度に創設され、この度15年目を迎えることとなりました。本学会の学会賞候補は、規定により会員の推薦によるものとされております。ここに、第15回学会賞候補をご推薦下さるよう、会員の皆様にお願ひ致します。

推薦の対象となる論文及び作品の対象期間は平成26年1月1日～平成26年12月31日のものとなります。

学会賞の区分及び推薦要領は以下の通りです。

1) 学会賞の区分

- ①名誉賞：本学会の発展に対する貢献が顕著な者（1名程度）
- ②学術賞：本学会誌に掲載された論文で特に学術的価値が高いと認められるもの（これらの著者1～2名程度）
- ③芸術賞：本学会会員により発表された作品で特に芸術的価値が高いと認められるもの（これらの作者1～2名程度）
- ④奨励賞：本学会の若手会員（35歳未満）により、本学会誌に掲載された論文または公表された写真作品（作品は本学会誌掲載を条件としない）について特に将来が期待されるもの（これらの著者・作者2～3名）
- ⑤功績賞：本学会の運営に対して貢献が顕著であった者（1名程度）

2) 推薦方法

- ①推薦資格：日本写真芸術学会正会員
- ②推薦書式：所定の用紙（次頁参照）に必要事項を記入し、日本写真芸術学会事務局へ郵送またはFAXにて送付する。
※複数の推薦がある場合は各賞ごとに記入して下さい。
- ③締め切り：平成27年4月15日（水）

3) 審査

本学会は、会員より推薦された各候補について学会賞審査委員会を編成し、審査結果を理事会に報告、会長の裁決により受賞者を決定します。

推薦者氏名	
連絡先住所	〒 TEL
推薦内容（該当するものに○を記入して下さい。）	
名誉賞	学術賞
芸術賞	奨励賞
功績賞	
被推薦者氏名	
推薦対象の論文または作品の内容	
推薦理由	

コピーをとってご利用下さい。